

2025 年 6 月 25 日

金融審議会  
会長 神作 裕之 殿

金融担当大臣 加藤 勝信

金融庁設置法第 7 条第 1 項第 1 号により下記のとおり  
諮問する。

記

○ 不公正取引規制の強化等に関する検討

昨今の資本市場を巡る諸問題を踏まえ、我が国市場の公正性・透明性に対する投資家の信頼を確保し、利用者保護を図るとともに、市場機能が十全に発揮されるよう、不公正取引規制の強化等について検討を行うこと。